

特集論文

特別活動における学級会の取り組みの意義と展望

—新学習指導要領を見据えて—

The Significance and the Perspective of Classroom Meeting as Extra-Curriculum Activities

宮橋 小百合
MIYAHASHI Sayuri
(和歌山大学教育学研究科
教職開発専攻)

中山 眞弘
NAKAYAMA Masahiro
(和歌山大学教育学研究科
教職開発専攻)

須佐 宏
SUSA Hiroshi
(和歌山大学教育学研究科
教職開発専攻)

受理日 平成 30 年 1 月 27 日

抄録:平成 29 年度に告示された学習指導要領では、小学校および中学校における「特別活動」に関して、「話し合い」活動や「合意形成」に関する記述が追加されている。児童生徒が学校生活から問題を設定し、話し合い、合意形成を行う体験によって児童が学びを得られるように意識的に学級での活動を組織する必要がある。その際たる活動が、「学級会」の取り組みであると言えよう。しかし「学級会」を実施する学校は現在では減少しており、その長年の蓄積は学校現場で失われつつある。本論では学級会の実践を取り上げ、現在の学校教育において実施する際のポイントを挙げながら、学級会に取り組む意義について確認する。

キーワード: 特別活動、学級会、話し合い活動、新学習指導要領、市民教育

1. はじめに

平成 29 年度に告示された学習指導要領（以下、新学習指導要領と記す。）では、これまでの学習指導要領と異なり、「資質・能力」の 3 つの柱に沿った内容と方法が規定された。特に小学校学習指導要領では、外国語科が増え、どのように時間割に新しい教科や活動を取めるのかという課題からカリキュラム・マネジメントによる柔軟な運営が求められている。

特別活動の 1 つである学級活動を、教科・教科外活動とのつながりを加味しながらどのように運営していくかは、言うまでもなく学級経営の肝になる。本論文は、現在ではあまり実践されなくなってきた学級会に注目し、その実践の意義について再検討することを目的とする。新学習指導要領において、特別活動で求められる資質・能力は、話し合い活動によって形成される力が重視されている。しかし授業時数が増加されたわけではないため、どのように学級活動を運営して、求められる資質・能力を育成していくのか工夫していく必要がある。本論では学級会の実践を取り上げ、現在の学校教育において実施する際のポイントを挙げながら、学級会に取り組む意義について確認する。

2. 新学習指導要領における「特別活動」の位置づけ

2.1. 改訂の背景

新学習指導要領の中で求められる「資質・能力」の概念は、国際教育到達度評価学会（IEA）による国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）や OECD による生徒の学習到達度調査（PISA）の示す「学力観」に大きな影響を受けていると言える。新学習指導要領の基本的方針を示した中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成 28 年 12 月 21 日）（以下、「答申」という。）にもその結果についての言及が複数見られる。また、資質・能力の 3 つの柱の 1 つである「③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等の涵養）」は、その説明の中で「一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくために」求められる力であると記述されている。その「人間性等」については、「多様性を尊重する態度」や「持続可能な社会づくりに向けた態度」とも説明されており、これは DeSeCo のキー・コンピテンシー概念の鍵となる「個人の人生の成功（クオリティ・オブ・ライフ）」と「うまく機能する社会」という特徴と類似している。この

ような国際学力調査の影響は、日本だけでなく多くの参加国でも広がっていることは明白であり、このことは「OECD が提示した能力観が、地球規模で正当性を持つ」ようになり、能力観の標準化が進んでいることを表している（丸山 2016,p.64）。この背景には、松下（2010）が指摘するように、「グローバルな知識経済」や「NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）」の浸透があり、それは経済協力開発機構である OECD による学力観・能力観の標準化によって、世界の教育改革が牽引されていることにも象徴される。

加えて、「答申」では「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関わる記述の中で、「子どもたち一人一人が、地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分たちができることを考え、多様な人々と協働し実践できる」ことが求められるのが「2030年の教育の在り方」だと述べている（I 章第2章）。この ESD の考え方は、まさに「多様性を尊重する態度」や「持続可能な社会づくりに向けた態度」の育成を基盤としており、上述の「うまく機能する社会」を創造し維持していくという課題にも関わっていると考えられる。グローバル化に伴い情報だけでなく人・モノがますます流動化し、それに伴う問題が頻出する中で、言語的・文化的・民族的に多様な人々と共存していくことは、現代社会の大きな課題である。今後ますます多様化するであろう社会的状況のもとで学校教育の中で、「話し合い」や対話によって「合意形成」や「意思決定」を行うような、問題解決方法を体験的に学習する機会を設けることは、児童生徒の市民性を育成する上でも非常に重要な機会となる。以上のような背景のもとで今回の新学習指導要領の骨子が作成されたと考えられる。

2.2. 改訂後の変化

上述のような背景のもと、新学習指導要領では、小学校および中学校における「特別活動」に関して、次の2点が大きく変化している。

第1に、小学校の学級活動の内容「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」が新設され、中学校・高等学校へのキャリア教育への接続が明確化されたことである。これにより、特別活動が学校教育全体で行うキャリア教育の要としての役割を果たすよう期待されている。

第2に、小学校でも中学校でも「話し合い」活動や「合意形成」に関しての記述が追加されていることである。例えば、小学校における学級活動の「3 内容の取扱い」で各学年での配慮事項において、児童同士の話し合い活動にかかわる内容への言及が追加されている。また中学校でも、「集団としての意見をまとめる話し合い活動など小学校からの積み重ねや経験を生かし、それらを発展させることができるよう工夫すること。」と

明記されている。

特別活動の「第1目標」では、育成を目指す資質能力として、3点が挙げられている。そのうち(2)では、「(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりすることができるようにする。」とある。そしてこの目標を達成するために、小学校でも中学校でも、「合意形成」するために「話し合い」の活動を実践するように記述されている。

教育課程における特別活動は、「為すことによって学ぶ」という理念に基づいており、実践的な活動や体験活動を通して学ぶことが重要とされている。まずは児童生徒の身近な生活の中で課題を見出し、その解決に向けて「話し合」う活動の代表的な実践である「学級会」の取り組みは、上述の目標を達成するのに適していると言える。身近な生活から地域社会、そして地球規模の課題へと視野を広げていくためにも、現代社会の一員として日本の子どもに求められる資質能力を育成する上で、「学級会」の実践は、見直されるべき価値を持つものだと考えられる。

また、新学習指導要領には「教科等横断的な視点に立った資質・能力」の1つとして「言語能力」が挙げられており、「国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童（生徒）の言語活動を充実すること」と記載されている。児童生徒が国語科の時間だけでなく、特別活動の時間も使用して「話し合い」活動を行うことは、国語科での学習内容を生かすという点でも、体験的に「話し合い」を行う回数が増加するという点でも、言語活動の充実につながる。

しかし「学級会」を実施する学校は現在では減少しており、その長年の蓄積は学校現場で失われつつある。

2.3. 学習指導要領における特別活動の変遷

小学校学習指導要領の特別活動に関する記述の中に「学級会」が登場するのは1951年の改訂からであるという（古谷 2017）。現在のように「学級活動」ではなく、1951年から1989年までは「学級会活動」と呼ばれる活動が存在していた。その「学級会活動」では、「毎週一定の時間を学級会にあてることが望ましい。」と示されており、多くの学級では週1回程度の時間を学級会に充て、学級で生じる問題や課題について児童による司会進行での話し合い活動が行われていた。

しかし1989年の学習指導要領改訂では、「学級会活動」という名称は使用されなくなり、代わりに「学級活動」という名称での活動が新設された。この活動時間では、「学級会活動と学級指導を統合し、新設された学級活動の中で学級会活動が行われた」という（古谷 2017）。さらに、1998年の改訂では学級活動の授業時数が70時間から35時間と半減されたことで、学級会を実施する時間の確保が難しくなり、実施する学級

が減少していった。

現在の学校現場での年齢構成を鑑みると、20代の教員が増加しており、彼ら自身が児童の時に学級会活動を体験していない可能性が高い(尾島 2017)。また、授業時数は35時間のままであり、従来実施されてきた「学級会」のように週1回の時間をかけて行なうことは現状では難しい場合も多いであろう。

次の節ではまず、70時間あった平成5年度に実際に学級会を実施していた事例をもとに、その指導のポイントについて概括する。その後、年間35時間になった現在の学校教育において学級会を実施するための工夫やポイントについて検討する。

3. 特別活動の展開事例とそのポイント

3.1. 平成5年の学級会の実践例

ここでは、特別活動の授業時数が年間70時間あった平成5年頃、筆者の1人が和歌山県有田市立箕島中学校で実践した例を基にそのポイントを紹介していきたい。当時箕島中学校は、特別活動、特に学級会を研究課題として取り組んでいた。そのため、生徒用の「How to 学級会」という冊子をつくって、全校で取組の統一化を図っていた。実践の過程は図1に示されたものと同じである。そこで、図1の学習過程に沿って取組の詳細を紹介していく。

①問題の発見・確認

学級会で取り上げられる議題としては、4月に決めた学級のきまりを見直すことを取り上げることが多い。そのため、学級会はよく6月と12月頃に実施をしていた。議題としてあげられていたのは、「清掃活動の見直し」、「給食当番の見直し」、「日直の見直し」

などの当番活動の見直しについて、「朝の集会への集合について」、「朝学習の態度について」、「自主学習帳の充実について」など取り組むべき活動を充実させるための議題が取り上げられていた。

これらの問題の発見については、1日日記のコメントや終会での1日感想などから見つけられることが多い。しかし、それだけで問題提起するのではなく、必ず学級会に向けた組織をつくり、そこから問題に対する情報を収集することで、より問題に説得力と危機感を与えられるように工夫している。例えば、図5の指導案の例からすると、給食当番の準備にかかる時間を毎日計測することで実感を与えたり、アンケート調査をすることで、問題を全体のものに意識付けたりと工夫をしている。このときの問題に対する情報収集や分析を担っているのが、班長会であったり、問題提起委員会であったりと、学級内に委員会組織をつくることで取り組みを進めてきた。この委員会組織をつくることは、今後の学校運営にも関わっており、学校行事等をつくりだしていく実行委員会や生徒会執行部の活動につながっていくのである。いわゆる「自治活動」の基礎を学級会の取組で構築していくのである。

②解決方法の話合い

③解決方法の決定

この「解決方法の話合い」「解決方法の決定」が、資料1の指導案で示されている学級会の内容になっている。(文末参照)

学級会は、教師主導で行うのではなく、生徒の中から議長を立て、生徒主導で話し合いを進めるよう構成している。そのため、議長になる生徒に対して議事進行の指導を事前にしっかりとする必要がある。そして、話し合いを進めやすいよう図2のような座席配置にするなど工夫に努めた。

図1 特別活動における学級活動・ホームルーム活動の学習過程のイメージ (中央教育審議会答申別添資料)



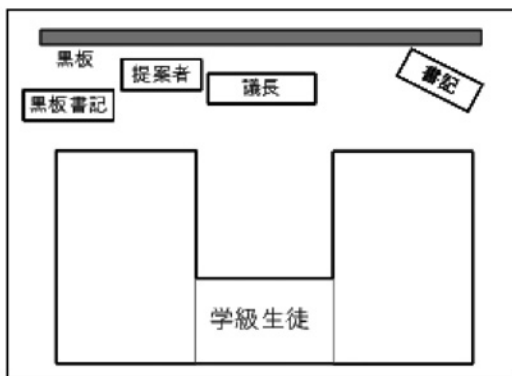


図2 学級会での座席配置

学級会の流れは、まず提案者から議題の提案理由を発表する。このときに、「①問題の発見・確認」で組織化された委員会から提案にあたる情報を整理・分析した結果を報告することになる。ここでしっかりと提案理由の根拠を示さなければ、話し合いの意欲づけにつながらないので、アンケートや事前調査をしておく必要がある。

次に、提案された問題の要因とその解決策を班活動で考える。このとき、解決策は具体的なものであり、かつ全員が実行できるもの考えることが大切である。

最後に、各班で考えた解決策を交流し、実現可能なものを全体で討議した後、採決を行う。このとき、採決されたことは必ず実行することを約束して閉会することになる。

これらの学習過程は、問題解決学習の過程であり、学級会を催すことで、子どもたちにしっかりとその学習過程を身につけさせることができるのである。

④決めたことの実践

⑤振り返り

資料1の実践では、6月に採決された内容を実践し、12月頃実践の確認をした上で振り返りを行うという年間計画を設定して取り組んできた。12月の時点で解消されていない場合は再提案される場合もあるし、改めて違う問題について学級会で採決する場合もあった。このように、年間2回以上は学級会を位置づけ実践していくことで、子どもたちの問題解決力を培う取組を行ってきた。

3.2. 指導のポイント

この事例からは、中学校の教育活動において学級会を核として位置づけていることがポイントとして挙げられる。まず、生徒用の「How to 学級会」という冊子を作成することで、全学級での取り組みに統一性を持たせたことで、教師の指導にも統一性を持たせることに成功している。学級会を校内研究のテーマに設定し、この冊子が全学年全学級で共有されることで、学級会の取り組みが時間数としても質的にも保障される

ことにつながっている。

また、学級会を中心とした学級活動を生徒の自治活動として位置づけ指導することで、学級から学校全体へとその活動をつなげていく素地が形成されている。例えば、問題の発見に「1日日記のコメントや終会での1日感想」が活用されている。また時間の計測やアンケートの実施等で問題を客観化し、学級全体で共有しやすいように工夫されており、それらは班長会や委員会組織をもとに実施されている。すなわち、学級会を実施するための準備段階として、短学活の時間の活用、係や委員会活動の活用が設計されている。そして、学級会で培った問題発見や話し合い活動による学習成果は、生徒会での活動や学校行事を運営する活動へとつながることが、事例では明確に意識されている。

いじめや不登校といった複雑な問題が生じてから児童生徒の話し合い活動を指導したり全校の問題として児童会や生徒会で取り組みを実施するのではなく、複雑な問題に発展しないように日ごろから児童生徒の「集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりすることができるようにする」力の育成を図っていくことが重要である。そして前述のように各学級で解決できない問題を児童会・生徒会で解決するように指導していく必要がある。そのような道筋が、事例の実践から見出すことができる。

また各学級での学級会による問題や課題についての話し合い活動は、話し合いの手順やルールについての基本的な知識の定着という点で、児童会・生徒会活動を充実させる土台として機能する。それだけでなく、自分たちの問題を話し合い、合意形成し、意思決定していく中で解決していこうという実践的な態度を準備するという意味でも土台となる。そのように機能する学級会は、児童会・生徒会での自治的活動を助け、民主主義的な理念を実践的に育成し市民としての児童生徒を育てることにつながるだろう。このように、学級会での話し合い活動を土台として充実させることは、児童会・生徒会活動へと問題解決学習の場をさらに発展させ、話し合い活動や合意形成についての学習の機会を保障することになる。

新学習指導要領でも、生徒の「自発的・自治的活動が効果的に展開されること」は、学級活動及び生徒会活動でも重要視されており、事例の実践はそのような意味で現在の学校教育にも通じる価値をもつものと言える。

4. 近年の学級活動の実践と課題

4.1. モデルとなる学級会の実践

では、年35時間となった現在の学校教育の状況では、学級会の取り組みを実施することは困難なことな

のだろうか。

実際に学級会を研究の中心に据えて取り組むことで、成果を出している学校が、秋田県にある。大仙市立大曲小学校は、平成27年度の訪問当時、全校児童が800人程度在籍しており、市内では最大規模の小学校でありながら、全国学力・学習状況調査の結果は、平均正答率が全国トップクラスの秋田県の平均正答率よりも高い結果を収めている。当時の大曲小学校の研究主題が「学習の仕方を身につけ、課題を見いだして考える児童の育成～読解力を高める言語活動の工夫と実践を通して～」であった。この研究の視点の一つとして学級活動を取り入れており「基本的な学習の仕方を生かし、主体的に課題を解決できる学級づくり・集団づくりを進める」としていた。このように、次期学習指導要領を見据えて、主体的に課題解決する学級づくりとして「学級会」の実践に力を入れていたのである。

取組の特徴としては、全校で統一したマニュアルを作成し、全ての学年で同じ活動が進められるよう工夫している。また、このマニュアルはホームページでも公開されており、他校が取組を参考にすることができるようになっている。

先述の通り、小学校の新学習指導要領において、特別活動の学級活動の目標は「学級や学校での生活をよ



図3 大曲小学校の学級会のようす



図4 大曲小学校の学級活動マニュアル

りよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。」と定められている（下線は筆者による）。

しかし、実際の学級活動はどのような現状かというところ、学校行事のための準備や役割分担を決める時間であったり、委員会活動のための目標や役割分担を決める時間、学校生活で困ったことに対する教師の説教の時間、アンケートや調査への回答の時間であったりすることが多い。本来実施すべきである「学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成」する時間にはできていないのが現状である。今回の学習指導要領の改訂の目玉である「主体的・対話的で深い学び」を特別活動で実現するためには、この大曲小学校のように、学習指導要領の目標にしたがって、目的のある学級会を実践する必要がある。

「答申」では学級会の効果に関して、「全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、『学級会などの時間に友達同士で話し合って学級のきまりなどを決めていくと思う』と肯定的に回答している児童生徒の方が、全ての教科で平均正答率が高い傾向にあることから見て取れる」と指摘している。このことから、学級会の実践の充実が「主体的・対話的で深い学び」に一役を担えていることが読み取れるであろう。また、「答申」の示す学級活動の学習過程を表すイメージ図（図1）から、学級活動の学習過程が、問題解決学習のスパイラルにのっていることがわかる。このように、「主体的・対話的で深い学び」を追究するためには、特別活動が果たす役割も大きいのである。

4.2 初任者による学級会の実践から見える課題

上記の大曲小学校のように、マニュアルを作成して学校全体で実践していくことは、言語活動としても問題解決学習としても、非常に有効であると見なされていることがわかる。その一方で、すでに特別活動の年間35時間実施が行われて久しい状況において、若手教員や初任者に対して、学級会に関する指導の方法やポイントをどのように引き継いでいくことができるかという課題もあるだろう（尾島2017）。以下、学級会に関する指導の方法やポイントの引き継ぎの課題について、初任者の実践をもとに考えていく。

平成29年度に、和歌山市の小学校の初任者Aが研究授業を行った。このとき、研究授業として提案された内容は2年生の「学級会」であった。初任者Aは、研究授業の日まで計6回の学級会を実施して準備しており、3名の児童を司会団（進行役）にして、司会マニ

アルをもとに自分たちで話し合いを進められるように指導していた。本時（7回目の学級会）は、「交流タイムで1年生を楽しませてあげるための活動」について話し合う授業となった（表1）。

初任者Aは、「子どもたちで話し合いを進めさせたい」という思いがあるため、進行役の児童に「そろそろ次へいこうか」や「次、この言葉ね」といった支援をする指導を行うことと、児童から出された意見の板書役に徹していた。

児童たちは、司会団に促されて話し合いを進め、積極的に発言しようとする姿が見られた。しかし、どちらかと言えば「1年生をたのしませる」というより、「自分たちが楽しい遊び」へと意見が偏る傾向がみられた。途中、B児が、「1年生を楽しませるんやったらそれはあかん。」とつぶやいた。話し合いの流れを引き戻すことのできる、きっかけとなる発言であったが、司会団も初任者Aもその発言をとりあげることなく、そのまま話し合いは続けられた。最終的に、勢いよく発言した3名の児童に促されるように司会団が全体に同意を求め、結論を決めてしまった。そのとき再びB児が、「でも、1年生にまだ聞いてないやん。」と発言したが、それについても触れられることはなかった。また児童の中には、意見だけでなくその理由についても述べている児童がいたが、初任者Aはその発言をうまく褒められなかった。

この初任者による事例から、指導のポイントとなる課題が明らかとなる。第1に、児童の司会進行についての指導、第2に、話し合いのための技能や話し合いの方向性についての指導の2点が挙げられる。

まず、司会進行についての指導であるが、司会マニユ

アルを作成して児童に司会を任せる場合、学年に応じた指導が必要であることがこの事例からわかる。例えば上述のように、特定の遊びがいいと3人立て続けに発表した後、その遊びの意見が良いと判断して決定してしまった場面があった。恐らく、司会団の児童はその意見が多いと勘違いし、その決定を下したと考えられる。これでは、少数者の意見を尊重した話し合いは実現できず、そのような話し合いのための力も育成できない。また、初任者は授業の終盤、「1年生がやりたいかどうか」という判断基準を児童に確認していた。しかし、タイミングを逸していたため、司会団やその他の児童にはあまり伝わっていなかった。話し合いを行う目的や意思決定の判断基準といった重要事項について、2年生の発達段階に合わせて、適宜確認する必要がある、かつ黒板にそれを提示しておく等の準備が必要であったと考えられる。

第2に、話し合いのための技能や話し合いの方向性について、学級全体への指導が十分でなかったことがこの事例からわかる。例えば、発表の際に「理由まで述べられる児童」がいたが、その児童の発言を褒めて、学級全体に「意見とその理由」を述べることの意義を理解させるような指導が行われていれば、この話し合いのテーマであった「1年生を楽しませる」という目的と決定された結果の不一致が生じることは避けられた可能性がある。

また、途中でB児の「1年生を楽しませるんやったらそれはあかん。」というつぶやきをうまくキャッチし、学級全体への問いかけとして広げることができていれば、やはり目的と決定された結果の不一致が生じることは避けられただろう。しかし、スムーズに授業

表1 本時に至るまでの経過と指導予定

	時数	過 程	活 動 時 間	活 動 の 内 容
前	1	問題の発見	宿題	シルバー交流会を終えての感想を作文に書き、シルバーさんや1年生に対する思いを振り返る。
	2	問題の意識化	生活科	クラスみんなでシルバー交流会の感想を交流して、共通認識をする。
	3	議題の決定	昼休み	計画委員会において、議題と柱を決定する。
	4	話し合いの計画	昼休み	司会団で進行の役割や話し合いのめあてを決定する。
	5	問題の焦点化	チャレンジタイム	話し合いの柱に対して、自分の考えを持つ。
	6	進行の打ち合わせ	昼休み	司会団は、めあてと柱を確認し、意見の整理の仕方や板書など、話し合いの見直しを持つ。
本時	7	話し合い	学級会	学級活動「第7回 1年生をたのしませよう！」
後	8	準備	学活・生活科	決まったことに基づいて準備を行う。
	9	実践	生活科	計画・準備に基づいて実践する。
	10	振り返り	学級会	実践の成果や課題について話し合い、振り返る。

を進行することに意識の大半が注がれがちな初任者にとって、多くの場合、児童のつぶやきをうまく授業の展開に生かすことは難しい。この点は初任者の授業力量向上に関わる課題でもありと考えられる。

以上のように、初任者による実践事例から、学級会の指導は教師による指導が不可欠であり、司会進行も話し合いの技術や意思決定の判断についても、教師の指導によって常に軌道を修正し、目的に向かって進行するよう手立てを行う必要があることがわかる。

5. 事例に見られるポイントと今後求められる方向性

5.1. 二つの事例から得られるポイント

事例として取り上げた大曲小学校、および初任者 A の学級会の実践からは、今後少ない時間数の中でも学級活動として学級会に取り組んでいく際のヒントとなる 3 つのポイントが挙げられる。それは、①言語活動の充実として学級活動を位置づけていること、②全校で統一することで全学年を見通した学級活動が設計されていること、③話し合い活動を指導するための研修を実施し、若手教員や初任者の指導力量形成を促すこと、の 3 点である。

5.2. 言語活動の充実としての学級活動の位置づけ

学級会に限らず、学校現場では日常的に子ども同士の話し合いや教師を交えた学級での話し合い活動が行われている。すなわち、たとえ学級会として実施できなかったとしても、日々話し合いで育成される力は、言語活動という観点から見れば非常に重要なものであると言える。そのような力が、日々の教科や教科外活動の中で育成され、定着に結びつくと考えると、学級会という形で児童生徒の話し合い活動を学級活動の中心に積極的に取り入れ、組みこんでいくことは、新学習指導要領でも求められる言語活動の充実に取り組むことを意味する。上述の大曲小学校の研究課題名や「答申」が指摘する学力調査との関連が、そのことを如実に表している。

例えば、新学習指導要領解説の国語編にも、小学校および中学校における「話すこと・書くこと」の中の「話し合うこと」の項目では、「話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有」について発達段階に応じて行うべき活動や言語活動例が記載されている。例えば第 5・6 学年には「インタビューなどをして必要な情報を集めたり、それらを発表したりする活動」がとり上げられており、想定学年は異なるが、先述の箕島中学校での学級会への準備として行われていた活動と共通している。もし小学校第 5・6 学年国語科でこのような「話し合う」活動が指導されていれば、小学校段階でも箕島中学校の実践のように、アンケート等による実態の調査に基づいた学級会や児童会も実施可能

となるだろう。また、中学校第 3 学年の「話し合うこと」の項目には、「オ 進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。」と明記されている。この国語科における「話し合うこと」の項目は、学級活動の時間に学級会が実施できれば、より充実した言語活動となることは想像に難くない。

そのような教科や教科外活動の中の話し合いの機会を意識して、年間を通した学級会のような取り組みを計画的に実施しておくことは、結果として国語科の一部とのより緊密な連携を可能にする。国語科以外でも授業内で児童生徒の話し合い活動が組み込まれるようにデザインできれば、より他教科への広がりも考えられる。

国語だけでなくすべての教科の中で言語活動の充実を図ることが学習指導要領でも確認されていることを考えると、各教科の授業・単元設計の中に児童生徒の話し合いや意見交換の時間をどのように設定し指導していくのかは、重要なポイントである。

多くの教科の授業の中で、言語活動として児童生徒が話し合い活動にスムーズに取り組むためには、話し合いのルールや方法についての基本的な知識やスキルが必要となる。国語科での指導に加えて学級会を中心として普段から話し合い活動について指導ができていれば、その基本的な知識やスキルの習得の機会が増し、より実践的な力がつくだろう。このように考えると、学級会のように学級活動の時間で普段から児童生徒の話し合い活動ができるかは、各教科の中で言語活動を充実させることできるかと不可分の関係であると考えられる。この意味においても、特別活動と各教科での学習は両輪のように互いに影響を与えつつ、学校での教育活動を支えていると言えよう。

5.3. 全校で統一された全学年を見通す学級活動の設計

実施できる授業時数が限られていることを考えると、大曲小学校のように全校で統一した「学級活動マニュアル」を作成し、6 年間を通して話し合い活動を指導していくことは、児童の資質・能力の定着という点で非常に強みになる。すなわち、1 年間で実施できる学級会の回数が限られていたとしても、1 年生から少しずつ児童同士の話し合い活動に慣らしていくことで、中学年・高学年と学年が上がるごとに「(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりすることができるようにする」力が形成され、定着していくと考えられる。年間 35 時間の実施時間を有効に活用し、子どもの資質・能力の育成を図るためには、小学校 6 年間あるいは中学校 3 年間を見通した学級会を設計し、指導を積み上げていくことが大きなポイントであろう。

この点は先に述べた国語科の「話し合うこと」の項目で、小学校の第1・2学年、第3・4学年、第5・6学年で求められる力として想定されている指導方針とも共通している。司会を立てて議論する経験を、小学校6年間を通して多くの子どもに経験させること、そしてその経験を生かして中学校でも話し合い、合意形成に至るような協議を経験的に学習することは児童生徒の経年的な成長を考えると非常に重要な視点となる。

また学級会での話し合い活動を、全学年を通して実施していくことにより、各学級で行われる学級会では解決できないような、学校や児童生徒の全体にかかわる問題も発見されるだろう。そのような問題を学校の問題としてとり上げ、児童会・生徒会での話し合いで解決を図るという全体的な視野の獲得にもつながり、児童生徒の問題解決力がより実践的なものとして育成される可能性がある。このような取り組みは、学級会だけでなく児童会・生徒会活動にも良い影響を与えることになる。この点は先述の3.2でも指摘した通りである。

5.4. 若手教員や初任者への研修の必要性

初任者による事例から、児童の司会進行についての指導と、話し合いのための技能や話し合いの方向性についての指導が不十分であることの2点が課題として明らかとなった。この課題は、初任者Aだけでなく、学級会を経験して来なかった若手教員や初任者一般の課題でもあると考えられる。特に小学校教諭の場合は、学級会に限らず、国語科での言語活動を指導するためにも、子どもの話し合い活動を指導できる力量を向上させていく必要がある。そのため、話し合い活動を指導するための技術について、現職教育に積極的に取り入れていくことが、学級会や児童会・生徒会活動を充実させていくためにも必要となってくるだろう。

先述の通り、若手教員や初任者の中には、自身の被教育経験として学級会を知らない者も多いことを考えると、共通のマニュアルや指導の手引きを準備するだけでなく、校内研修として学級会を指導している様子を参観し合う、学年団で相談し合う機会を設けるといったより具体的な指導方法についての研修が必要となるかもしれない。

6. おわりに

以上のように大曲小学校の実践事例では、学級会の取り組みを言語活動の充実として意識し、学校生活全体や教科とつながる活動の場として捉え、能力や態度の定着を図っていたことがわかった。また、上述の箕島中学校の事例では、学級会を児童生徒の自治的活動の土台として位置づけ、学級から学校全体へと活動を

つなげていく素地を形成していこうという意図が感じられた。この事例では、指導の工夫によって学級会の実践が学校全体で計画的に実施できれば、児童会・生徒会活動といった児童生徒の自治的活動の指導につなげていけるという展望を示唆していると言える。そのためのポイントは、言語活動の充実という観点からの各教科との連関を積極的に図り、全学年を見通した全校一致の指導体制の下で、学級会を核にした学級経営・学校経営を行うことである。重要なのは、教師主導ではなく、児童生徒が主体的・主導的に学級会が行えるよう、限られた授業時間を計画的に活用し、設定することである。一方で、若手教員や初任者には、学級会を経験していない者も多いため、児童生徒の話し合い活動の指導方法について、研修等で扱う必要性も事例から明らかとなった。

学級活動において学級会に取り組むことは、日々の問題や課題を話し合い、問題解決を図る活動を行うことであり、子どもの自治的能力や社会参画のための素地を形成することであると言える。その素地を基盤として、彼らが今後出会う課題や問題に関して、他者と話し合い、問題解決を図っていくための知識や技能を児童生徒が習得することは、新学習指導要領の求める資質・能力を育成するだけでなく、グローバル化が進化した現代社会において求められる市民性を育成することにもつながっている。また、そうした話し合いや問題解決には、日頃からの人間関係形成が大きく影響することも暗黙的に学習することになる。

そのため学級会の取り組みは、時数が年間70時間あった時代に行われていた、単なる「過去の実践」としてではなく、少ない時数でも計画的・全学的に取り組めば、十分その目指すところである資質・能力を育成しうる取り組みとして見直すことができるだろう。特に、新学習指導要領でも強調されている言語活動の充実や問題解決力等の汎用的能力の育成につながる可能性があることを本論では示した。

一方、本論での近年の実践事例は小学校に偏っており、中学校での実践事例を取り上げることができなかった点で限界が残る。今後、中学校現場での学級会の取り組みは現在どのような状況にあるのかについて検討を続けていきたい。

引用資料

- ・尾島 卓 (2017) 「特別活動を主題とした小学校校内研修の成果と課題：学級「話し合い活動」に取り組んだ事例を手がかりに」『岡山大学大学院教育学研究科 研究集録』164号, pp.9-17
- ・古谷成司 (2017) 「『絆づくり』に向けた学級活動に関する一考察—学級の諸問題を話し合う活動について—」『授業実践開発研究』第10巻, pp.87-96.
- ・松下佳代 (2010) 『<新しい能力>は教育を変えるか—学力・

- リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房
- ・丸山英樹（2016）「国際イニシアチブと学力観が描く市民像」『グローバル時代の市民形成』岩波書店、pp.45-72
 - ・中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成 28 年 12 月）
 - ・小学校学習指導要領解説 特別活動編（平成 20 年 8 月）文部科学省
 - ・中学校学習指導要領解説 特別活動編（平成 20 年 9 月）文部科学省
 - ・小学校学習指導要領解説 特別活動編（平成 29 年 6 月）文

部科学省

- ・中学校学習指導要領解説 特別活動編（平成 29 年 7 月）文部科学省

参考資料

- ・評価規準の作成, 評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 特別活動）（平成 23 年 11 月）国立教育政策研究所教育課程研究センター
- ・田中治彦・杉村美紀（2014）多文化共生社会における ESD・市民教育、上智大学出版

資料 1

【学級活動指導案】

- 1 実施時期 6月
- 2 実施学年 中学1年生
- 3 議題 「給食の用意の仕方を見直そう」
- 4 本時のねらい

日常の給食当番活動を振り返り、課題等を理解するとともに、よりよく活動できる改善策を学級集団としての合意形成に向け、互いの考えを生かし合いながら話し合い活動を深めることを通して、自主的、実践的な態度を育てる。

- 5 本時の展開

提案理由	中学校生活も2ヶ月が経ち、生徒の学校生活への慣れも少しずつ見えてきました。しかしその反面、学級内において課題も見え始めてきています。そこで、4月当初に決めた給食当番の方法を見直し、より最適な当番活動の姿を考え、実践に結びつけていきたいと考えています。						
議長	〇〇〇〇	提案者	□□□□	黒板書記	◇◇◇◇	書記	◎◎◎◎
活動の内容		予想される生徒の反応			指導上の留意点		
1 開会宣言 2 議題確認 3 本時に向けて 4 提案理由 5 質疑応答		<ul style="list-style-type: none"> ・他のクラスの現状はどうなっているのか。 ・アンケート結果の数値についての確認。 			<ul style="list-style-type: none"> ・教師から本時のねらいについて説明する ・提案者から説明 ・提示する資料の用意 ◆学級の現状の課題について理解しようとしている【観察】 		
6 討議 〈原因追求〉		<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">給食の準備に課題がある原因は何か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食当番でサボっている子がいる。 ・給食当番以外の子が遊んでいて邪魔になる。 ・食器の運んでくる順番に問題がある。 ・給食の盛り付けに文句を言う子がいる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・班討議 ・全員参加で話し合うよう配慮する。 		
<p>〈解決策について〉</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">給食の準備をよくする解決策を考える</p> <p>〈意見交流、質疑・応答〉</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担を決める。 ・当番以外の子は読書をする。 ・配膳は全て平等にする。 ・給食の配り方を変える。 			<ul style="list-style-type: none"> ・班討議 ・全員参加で話し合うよう配慮する。 ・解決策の理由についても考える。 ・全員討議 ◆よりよい解決策になるよう全員合意に向け積極的な話し合いをすることができる。【観察・記録カード】 		
7 採決							
8 決議決定事項の確認 9 議長の感想 10 ふりかえり 11 閉会宣言					<ul style="list-style-type: none"> ・書記から説明 ・教師から本時のめあて達成について振り返る 		